

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 片山 恵嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 片山 恵嗣
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋大伝馬町12番7号) 上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,875,470	10,095,116	42,049,829
経常利益 (千円)	1,226,451	1,365,751	5,867,127
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	625,089	818,847	1,705,918
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,005,636	162,405	5,756,323
純資産額 (千円)	38,637,099	42,329,012	43,286,203
総資産額 (千円)	54,758,191	58,205,417	59,189,978
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	68.66	89.94	187.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	71.1	70.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果により穏やかな景気回復基調で推移しましたが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や原油をはじめとする輸入原料の高騰、海外における政情不安等の懸念材料もあり、景気の先行きは今なお不透明な状態が続いております。

当社の主要市場である、エレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末は高い成長を維持し、引き続き市場を牽引しております。一方、パソコンの出荷は、ウィンドウズ Pのサポート終了に伴う買い替え需要により短期的には増加しましたが、依然としてモバイル機器へシフトする流れは続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、徹底したコスト削減、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は100億95百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は12億76百万円（同22.9%増）、経常利益は13億65百万円（同11.4%増）、四半期純利益は8億18百万円（前年同四半期は四半期純損失6億25百万円）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

表面処理用資材事業

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品は、スマートフォンやタブレット端末向けが引き続き堅調に推移したことにより売上高は増加しました。特に中国での高速通信インフラの整備が急ピッチで進んでいることから、高速通信に対応するスマートフォンの生産増に伴い増加しました。また、ハードディスク用めっき薬品も、クラウド化によるサーバー向けが引き続き堅調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は84億53百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は13億24百万円（同59.2%増）となりました。

表面処理用機械事業

国内外の電子部品メーカーや自動車部品メーカーによる設備投資への前向きな動きにより、機械の受注環境は回復してきておりますが、当第1四半期の売上高は前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8億42百万円（前年同四半期比20.3%減）、営業損失は1億18百万円（前年同四半期は営業利益68百万円）となりました。

めっき加工事業

主力のタイの連結子会社では、自動車の外装部品や車載プリント配線板へのめっき加工の受注が増えたことから、売上高は前年同期に比べ増加しましたが、昨年度完成したインドネシアの連結子会社の新工場においては、試作品の生産の段階であり、同工場の減価償却費や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9億94百万円（前年同四半期比16.3%増）、営業利益は31百万円（同22.0%減）となりました。

不動産賃貸事業

オフィスビルの入居率に変動はなく、売上高は、ほぼ前年同期並みとなりましたが、水道光熱費などの増加により、営業利益は減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億72百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業利益は88百万円（同7.5%減）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は4億90百万円であります。投資対効果を常に意識し、重要テーマについては今後も積極的に投資をしてみたいと考えております。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,858,000
計	35,858,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,878,040	9,878,040	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,878,040	9,878,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	9,878,040	-	1,336,936	-	1,644,666

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 774,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,098,700	90,987	-
単元未満株式	普通株式 5,340	-	-
発行済株式総数	9,878,040	-	-
総株主の議決権	-	90,987	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
上村工業株式会社	大阪市中央区道修町三丁目2番6号	774,000	-	774,000	7.84
計	-	774,000	-	774,000	7.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,327,138	20,974,907
受取手形及び売掛金	10,640,322	10,483,278
有価証券	35,215	34,606
商品及び製品	1,726,327	1,702,924
仕掛品	744,462	1,203,653
原材料及び貯蔵品	1,214,591	1,372,975
繰延税金資産	442,628	396,933
その他	2,049,651	2,181,760
貸倒引当金	41,943	40,314
流動資産合計	39,138,392	38,310,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,372,418	19,515,483
減価償却累計額	9,075,537	9,187,823
建物及び構築物(純額)	10,296,880	10,327,660
機械装置及び運搬具	7,647,824	8,062,478
減価償却累計額	5,737,184	5,802,684
機械装置及び運搬具(純額)	1,910,640	2,259,794
土地	3,538,183	3,518,607
リース資産	298,502	298,502
減価償却累計額	124,404	138,427
リース資産(純額)	174,098	160,075
建設仮勘定	927,399	286,527
その他	3,454,768	3,472,716
減価償却累計額	2,657,091	2,688,331
その他(純額)	797,677	784,384
有形固定資産合計	17,644,879	17,337,049
無形固定資産	353,565	341,191
投資その他の資産		
投資有価証券	1,105,867	1,194,278
退職給付に係る資産	-	57,717
繰延税金資産	47,079	56,755
その他	927,989	935,494
貸倒引当金	27,796	27,796
投資その他の資産合計	2,053,140	2,216,451
固定資産合計	20,051,585	19,894,692
資産合計	59,189,978	58,205,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,691,806	4,743,610
短期借入金	776,934	844,602
1年内返済予定の長期借入金	291,819	312,356
リース債務	60,175	57,345
未払法人税等	1,351,034	1,101,189
賞与引当金	144,966	70,992
役員賞与引当金	94,600	23,600
その他	3,268,556	3,338,146
流動負債合計	10,679,894	10,491,842
固定負債		
長期借入金	899,157	1,013,456
リース債務	160,357	149,219
繰延税金負債	2,903,798	3,095,400
役員退職慰労引当金	163,867	156,374
退職給付に係る負債	497,357	322,383
長期預り保証金	527,812	573,214
その他	71,530	74,512
固定負債合計	5,223,881	5,384,562
負債合計	15,903,775	15,876,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,936	1,336,936
資本剰余金	1,644,653	1,617,296
利益剰余金	39,338,168	39,491,638
自己株式	2,826,190	2,826,190
株主資本合計	39,493,568	39,619,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363,908	419,717
為替換算調整勘定	2,114,541	1,398,677
退職給付に係る調整累計額	42,488	40,546
その他の包括利益累計額合計	2,435,961	1,777,848
少数株主持分	1,356,673	931,483
純資産合計	43,286,203	42,329,012
負債純資産合計	59,189,978	58,205,417

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	9,875,470	10,095,116
売上原価	6,650,657	6,525,635
売上総利益	3,224,812	3,569,480
販売費及び一般管理費	2,186,209	2,292,578
営業利益	1,038,603	1,276,901
営業外収益		
受取利息	28,197	36,643
受取配当金	14,778	20,799
為替差益	134,926	14,298
有価物回収益	3,046	13,066
その他	25,019	26,316
営業外収益合計	205,966	111,124
営業外費用		
支払利息	7,607	12,949
その他	10,511	9,325
営業外費用合計	18,119	22,274
経常利益	1,226,451	1,365,751
特別利益		
固定資産売却益	4,155	8,826
受取保険金	33,646	-
特別利益合計	37,802	8,826
特別損失		
固定資産除売却損	1,215	1,443
災害による損失	28,139	-
投資有価証券評価損	964	-
特別損失合計	30,320	1,443
税金等調整前四半期純利益	1,233,933	1,373,134
法人税、住民税及び事業税	231,118	400,606
過年度法人税等	1,304,704	-
法人税等調整額	292,634	114,973
法人税等合計	1,828,457	515,579
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	594,524	857,554
少数株主利益	30,565	38,707
四半期純利益又は四半期純損失()	625,089	818,847
少数株主利益	30,565	38,707
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	594,524	857,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,677	55,809
為替換算調整勘定	1,553,483	752,901
退職給付に係る調整額	-	1,942
その他の包括利益合計	1,600,161	695,149
四半期包括利益	1,005,636	162,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	876,176	160,734
少数株主に係る四半期包括利益	129,459	1,670

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が179,537千円減少、退職給付に係る資産が59,708千円増加し、利益剰余金が153,978千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結累計期間の損益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金への影響は軽微であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

過年度法人税等

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年6月28日に大阪国税局より、平成19年3月期から平成24年3月期までの6年間の当社と海外子会社との間の取引において、当社の利益が低く配分されているという当局の判断により、移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	392,303千円	414,823千円
のれんの償却額	6,587	5,647
負ののれんの償却額	576	576

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	500,727	55	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	819,356	90	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,801,109	1,054,697	843,231	174,765	9,873,803	1,667	9,875,470	-	9,875,470
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	57,044	3,318	12,330	-	72,692	-	72,692	72,692	-
計	7,858,153	1,058,015	855,561	174,765	9,946,496	1,667	9,948,163	72,692	9,875,470
セグメント利益	831,755	68,631	41,017	95,892	1,037,296	1,306	1,038,603	-	1,038,603

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,412,189	514,877	994,322	172,086	10,093,476	1,639	10,095,116	-	10,095,116
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	41,622	327,997	355	-	369,975	-	369,975	369,975	-
計	8,453,812	842,874	994,678	172,086	10,463,452	1,639	10,465,091	369,975	10,095,116
セグメント利益又は 損失()	1,324,093	118,418	31,994	88,674	1,326,343	1,327	1,327,671	50,769	1,276,901

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 50,769千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	68円66銭	89円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	625,089	818,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	625,089	818,847
普通株式の期中平均株式数(株)	9,104,120	9,103,960

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1)決算日後の状況

特記事項はありません。

(2)訴訟

事業年度第85期の有価証券報告書に記載した「訴訟」について重要な進展はございません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 康介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上村工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。